

証券コード 7354

2024年3月4日

株主各位

大阪市北区曽根崎一丁目2番9号

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

取締役兼代表執行役社長CEO 小林祐樹

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの能登半島地震で亡くなられた方々並びにご遺族の皆様には、謹んで哀悼の意を表します。また、被災された方々には衷心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第7期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】<https://dmix.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【電子提供措置事項に係る掲載ウェブサイト】<https://d.sokai.jp/7354/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時となります。)

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 4階 平安の間
(末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査委員会の第7期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://dmix.co.jp/ir/stock/meeting.html>）及び電子提供措置事項に係る掲載ウェブサイト（<https://d.sokai.jp/7354/teiji/>）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右の二次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。



行使期限

2024年3月21日（木曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権  
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2024年3月21日（木曜日）午後6時到着分まで

- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権をご行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

株式会社アーキテクトを完全子会社としたことに伴い、現行定款第2条（目的）について、同社が行う事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条<br>1. 当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社<br>(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。<br>(1)～(28) (条文省略)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(新 設)<br>(29) 前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育<br>及びその受託業務 | (目的)<br>第2条<br>1. (現行どおり)<br><br>(1)～(28) (現行どおり)<br><u>(29)テレビ番組の企画、制作及び販売業務</u><br><u>(30)テレビ、ラジオ、映画、音楽、映像、劇場等に対する演芸の斡旋、供給、企画、制作及び販売業務</u><br><u>(31)音楽、映像その他の著作物に関する著作権等の財産権の取得、管理、譲渡、実施及び使用許諾、使用並びに出版業務</u><br><u>(32)芸能タレント、モデル、俳優、スポーツ選手、アーティスト、インストラクター及びスタッフ等の養成、派遣、斡旋並びにマネジメント業務</u><br><u>(33)旅行業及び旅行代理店業</u><br><u>(34)投資業</u><br><u>(35)前各号に付帯又は関連する一切の業務</u> |
| 2. 当会社は、前項に付帯又は関連する一切の事業を<br>営むことができる。                                                                                                                                                                                                                     | 2. (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名        | 当社における担当地位                              | 取締役在任期間 | 取締役会・各委員会の出席状況                                                 | 上場企業の兼職数 |
|-------|------------|-----------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | 小林祐樹 (男性)  | 社内<br>再任<br>取締役<br>代表執行役社長CEO<br>指名委員会  | 8年9ヵ月   | 取締役会17回／17回 (100%)<br>指名委員会4回／4回 (100%)                        | —        |
| 2     | 植原大祐 (男性)  | 社内<br>再任<br>取締役<br>執行役COO               | 4年5ヵ月   | 取締役会17回／17回 (100%)                                             | —        |
| 3     | 土井元良 (男性)  | 社内<br>再任<br>取締役<br>執行役CFO<br>経営戦略本部長    | 3年      | 取締役会17回／17回 (100%)                                             | —        |
| 4     | 池田篤穂 (男性)  | 社内<br>再任<br>取締役CSO                      | 3年      | 取締役会17回／17回 (100%)                                             | —        |
| 5     | 水谷謙作 (男性)  | 社外<br>再任<br>取締役                         | 6年6ヵ月   | 取締役会17回／17回 (100%)                                             | 2社       |
| 6     | 三嶋まさみ (女性) | 社外<br>再任<br>独立<br>取締役<br>指名委員会<br>報酬委員会 | 5年      | 取締役会17回／17回 (100%)<br>指名委員会4回／4回 (100%)<br>報酬委員会6回／6回 (100%)   | 1社       |
| 7     | 三宅稔男 (男性)  | 社外<br>再任<br>独立<br>取締役<br>監査委員長(常勤)      | 2年      | 取締役会17回／17回 (100%)<br>監査委員会18回／18回 (100%)                      | —        |
| 8     | 前田健次郎 (男性) | 社外<br>再任<br>独立<br>取締役<br>報酬委員会<br>役長    | 2年      | 取締役会17回／17回 (100%)<br>報酬委員会6回／6回 (100%)                        | —        |
| 9     | 松原由佳 (女性)  | 社外<br>再任<br>独立<br>取締役<br>指名監査委員会<br>委員会 | 2年      | 取締役会17回／17回 (100%)<br>監査委員会18回／18回 (100%)<br>指名委員会4回／4回 (100%) | 1社       |
| 10    | 米田恵美 (女性)  | 社外<br>再任<br>独立<br>取締役<br>監査報酬委員会<br>委員会 | 2年      | 取締役会17回／17回 (100%)<br>監査委員会18回／18回 (100%)<br>報酬委員会6回／6回 (100%) | 2社       |
| 11    | 伊藤佳奈子 (女性) | 社内<br>新任<br>執行役                         | —       | —                                                              | —        |

(注) 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。



候補者番号

1

こ  
林  
祐  
樹

社内

再任

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| ■ 生年月日        | 1982年10月20日生（満41歳） |
| ■ 所有する当社の株式数  | 80,300株            |
| ■ 取締役在任期間     | 8年9ヶ月（本総会終結時）      |
| ■ 取締役会への出席状況  | 17/17回（100%）       |
| ■ 指名委員会への出席状況 | 4/4回（100%）         |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2005年7月 株式会社光通信入社  
2011年10月 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役  
2015年6月 当社【旧株式会社CRTMホールディングス】代表取締役社長CEO  
2022年3月 当社取締役 兼 代表執行役社長CEO（現任）  
当社指名委員（現任）

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林祐樹氏は、創業経営者として強いリーダーシップや卓越した先見の明に加え、果敢な決断力、迅速な実行力により当社グループをけん引してまいりました。これまでの実績から、今後も当社グループの持続的な成長に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社の間の特別の利害関係について

同氏が代表取締役を兼務する23.7株式会社に付与した「第4回新株予約権」の権利行使代金に充当するため、当社は同社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

うえ はら だい すけ  
植 原 大 祐

社内

再任

■ 生年月日

1981年10月18日生（満42歳）

■ 所有する当社の株式数

234,630株

■ 取締役在任期間

4年5ヶ月（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17/17回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 2004年12月 | 株式会社光通信入社                  |
| 2007年10月 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング入社 |
| 2010年4月  | 同社取締役                      |
| 2016年10月 | 同社取締役副社長                   |
| 2019年1月  | 同社代表取締役社長（現任）              |
| 2019年10月 | 当社取締役                      |
| 2022年3月  | 当社取締役 兼 執行役COO（現任）         |

### 重要な兼職の状況

株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

植原大祐氏は、当社グループの中核事業会社である株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングの代表取締役社長として同社の業容拡大に努めてまいりました。これまでの実績から、今後も当社グループ発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

ど  
い  
もと  
よし  
土 井 元 良

社内

再任

■ 生年月日

1982年6月5日生（満41歳）

■ 所有する当社の株式数

81,838株

■ 取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17／17回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年4月 日興シティグループ証券株式会社【現シティグループ証券株式会社】入社  
2009年10月 会社分割に伴い、日興コーディアル証券株式会社【現SMBC日興証券株式会社】に転籍  
2019年9月 当社入社 執行役員経営戦略本部長  
2021年3月 当社取締役CFO 兼 経営戦略本部長  
2022年3月 当社取締役 兼 執行役CFO、経営戦略本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土井元良氏は、長年にわたり金融業界に従事していたため、経済動向や経営分析、財務戦略等に関する豊富な経験、幅広い見識を有しております。また、法務、財務、IRなど経営戦略業務全般に精通しており、コーポレート・ガバナンスの向上やサステナビリティ経営の推進等に尽力しております。これまでの実績から、今後も当社グループ発展に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏に付与した「第4回新株予約権」の権利行使代金に充当するため、当社は同氏との間で金銭消費貸借契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

いけ だ あつ ほ  
池 田 篤 穂

社内

再任

■ 生年月日

1983年7月8日生（満40歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役在任期間

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17／17回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月 新日本有限責任監査法人【現EY新日本有限責任監査法人】入所  
2012年9月 公認会計士登録  
2016年7月 インテグラル株式会社入社  
2021年3月 株式会社medicli代表取締役社長  
2021年3月 当社取締役  
2023年9月 当社取締役 兼 執行役CSO（現任）  
2024年1月 インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター（現任）

### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田篤穂氏は、公認会計士の資格を有しており、今まで培った経験と知見を活かして当社グループの事業戦略等に携わり、業績の向上に努めてまいりました。今後も当社グループ発展に寄与することができるため、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

5

みず たに けん さく  
水 谷 謙 作

社外

再任

■ 生年月日

1974年3月8日生（満50歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

6年6ヶ月（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17/17回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年4月 三菱商事株式会社入社  
2005年2月 モルガン・スタンレー証券株式会社【現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社】入社  
2007年12月 インテグラル株式会社取締役（現任）  
2017年6月 ホリイフードサービス株式会社代表取締役会長（現任）  
2017年9月 当社【旧株式会社CRTMホールディングス】社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社取締役  
ホリイフードサービス株式会社代表取締役会長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水谷謙作氏は、豊富な経営経験や知見により経営分析や経済動向等に精通しており、経営改善や事業改革等の提言、助言を行っております。今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

---

## **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

6

み　しま　まさ　み  
三　嶋　政　美

社外

再任

独立

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| ■ 生年月日        | 1966年12月29日生（満57歳） |
| ■ 所有する当社の株式数  | 0 株                |
| ■ 社外取締役在任期間   | 5年（本総会終結時）         |
| ■ 取締役会への出席状況  | 17／17回（100%）       |
| ■ 指名委員会への出席状況 | 4／4回（100%）         |
| ■ 報酬委員会への出席状況 | 6／6回（100%）         |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年1月 大和監査法人【現監査法人彌榮会計社】入所  
2001年8月 同社パートナー  
2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所代表  
2014年6月 株式会社ベネフィットジャパン社外監査役  
2016年7月 税理士法人CROSSROAD代表社員（現任）  
2019年3月 当公社外取締役（現任）  
2021年6月 株式会社ベネフィットジャパン社外取締役【監査等委員】（現任）  
2022年3月 当社指名委員長、報酬委員（現任）

### 重要な兼職の状況

税理士法人CROSSROAD代表社員  
株式会社ベネフィットジャパン社外取締役【監査等委員】

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三嶋政美氏は、公認会計士・税理士として専門知識と豊富な経験に加え、企業会計にも精通しているため財務改革や管理会計等の提言や助言を行っております。今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

---

### **候補者と当社の間の特別の利害関係について**

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### **独立性について**

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

### **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

7

み やけ とし お  
三 宅 稔 男

社外

再任

独立

■ 生年月日

1952年6月28日生（満71歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17／17回（100%）

■ 監査委員会への出席状況

18／18回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 帝人株式会社入社

1989年9月 アーバンライフ株式会社入社

2006年3月 同社取締役常務執行役員

2009年3月 アーバンサービス株式会社【現関電コミュニケーションズ株式会社】代表取締役副社長

2018年12月 当社社外監査役（常勤）

2021年7月 株式会社E2ケアホールディングス社外取締役（現任）

2022年3月 当社社外取締役（現任）

当社監査委員長【常勤】（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三宅稔男氏は、当社及び子会社の監査を通じて財務及び会計に関する知見を深めており、今後も外部の観点から取締役会の監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## **独立性について**

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

8

まえ だ けん じ ろう  
前田 健次郎

社外

再任

独立

■ 生年月日

1953年7月30日生（満70歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 社外取締役在任期間

2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

17／17回（100%）

■ 報酬委員会への出席状況

6／6回（100%）

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 住友金属工業株式会社入社

1998年4月 パイオニアテレコム株式会社【現株式会社ピーティーアンドシー】常務取締役

1999年8月 同社代表取締役

2013年3月 株式会社アイネットサポート取締役営業本部長

2014年6月 同社常務取締役営業本部長

2019年3月 当社社外監査役

2022年3月 当社社外取締役（現任）

当社報酬委員長（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前田健次郎氏は、幅広い経験、見識を有するとともに、経営全般にも精通しており、長年培った知見及び経営経験を活かしていただくことにより外部の客観的な視点から取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## **独立性について**

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

9

まつ  
ばら  
ゆ  
か  
松 原 由 佳

社外

再任

独立

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| ■ 生年月日        | 1984年9月26日生（満39歳） |
| ■ 所有する当社の株式数  | 0株                |
| ■ 社外取締役在任期間   | 2年（本総会終結時）        |
| ■ 取締役会への出席状況  | 17／17回（100%）      |
| ■ 指名委員会への出席状況 | 4／4回（100%）        |
| ■ 監査委員会への出席状況 | 18／18回（100%）      |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録  
2011年1月 西村あさひ法律事務所入所  
2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行出向  
2020年10月 西村あさひ法律事務所復帰  
2021年2月 ひふみ総合法律事務所入所（現任）  
2021年7月 株式会社GENDA社外監査役（現任）  
2022年3月 当社社外取締役（現任）  
当社指名委員、監査委員（現任）

### 重要な兼職の状況

ひふみ総合法律事務所弁護士  
株式会社GENDA社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松原由佳氏は、企業法務を専門とする弁護士であり高度な専門知識や識見を有しているほか、金融機関の勤務経験もあり適法性の確保やリスク管理などに関し、法的な観点からの助言、提言により取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

---

### **候補者と当社の間の特別の利害関係について**

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### **独立性について**

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

### **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

10

よね  
だ  
え  
み  
米 田 惠 美

社外

再任

独立

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| ■ 生年月日        | 1984年1月20日生（満40歳） |
| ■ 所有する当社の株式数  | 0株                |
| ■ 社外取締役在任期間   | 2年（本総会終結時）        |
| ■ 取締役会への出席状況  | 17／17回（100%）      |
| ■ 監査委員会への出席状況 | 18／18回（100%）      |
| ■ 報酬委員会への出席状況 | 6／6回（100%）        |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 新日本監査法人【現EY新日本有限責任監査法人】入所  
2013年9月 米田公認会計士事務所代表（現任）  
2014年9月 株式会社知恵屋取締役副社長  
2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事  
2021年1月 一般社団法人工ヌワン代表理事（現任）  
2021年6月 一般社団法人日本ハンドボールリーグ理事  
2021年7月 公益社団法人日本フェンシング協会理事  
2021年11月 アララ株式会社社外取締役【監査等委員】（現任）  
2022年3月 当社社外取締役（現任）  
当社監査委員、報酬委員（現任）  
2022年6月 株式会社ヨコオ社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

- 米田公認会計士事務所代表  
一般社団法人工ヌワン代表理事  
アララ株式会社社外取締役【監査等委員】  
株式会社ヨコオ社外監査役

## **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

米田恵美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有していることに加え、企業等の経営に携わっているほか、ダイバーシティに関する豊富な見識や公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）理事等を歴任しているため、幅広い視点からサステナブル経営や人材開発等の助言、提言により、取締役会の監督機能の強化に寄与することができるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## **候補者と当社との間の特別の利害関係について**

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## **独立性について**

同氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## **責任限定契約について**

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## **役員等賠償責任保険契約について**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に再任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者番号

11

いとうかなこ

社内

新任

■ 生年月日

1979年9月4日生（満44歳）

■ 所有する当社の株式数

34,100株

■ 取締役在任期間

-

■ 取締役会への出席状況

-

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 7月 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング入社  
2020年 4月 同社常務執行役員  
2022年 3月 当社執行役（現任）  
2022年 4月 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング副社長  
2023年 8月 同社取締役副社長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング取締役副社長

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤佳奈子氏は、当社の中核事業会社である株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングに入社以降、豊富な経験と職見を活かして、同社の事業拡大に貢献してまいりました。今後は、取締役兼執行役として当社グループ発展に寄与することが期待できるため、新たに取締役の選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係について

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により同氏が職務の執行につき、損害賠償請求がなされた場合において、同氏が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等を填補することとしております。同氏が取締役に選任された場合には、引き続き被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## [社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ① 当社グループ（「当社及び連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者又は過去10年間において業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）とする者又はその業務執行者
- ③ 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上に該当する企業等）がある者又は業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）又はその業務執行者並びに当社グループが大株主である者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥ 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高又は取引額の1%以上及び1,000万円以上）
- ⑧ 上記の②から⑦までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨ 上記の①から⑧までのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

## [ご参考]

- ① 第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されると、当社の取締役11名のうち、過半数の6名（54%）が社外取締役、また、3名（27%）が女性取締役となります。
- ② 本総会終結後の取締役会において指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員を次のとおり選定する予定であります。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 指 名 委 員 会 | 米 田 恵 美 (委員長・社外取締役) |
|           | 水 谷 謙 作 (社外取締役)     |
|           | 小 林 祐 樹 (取締役)       |
| 監 査 委 員 会 | 三 宅 稔 男 (委員長・社外取締役) |
|           | 三 嶋 政 美 (社外取締役)     |
|           | 松 原 由 佳 (社外取締役)     |
| 報 酬 委 員 会 | 前 田 健次郎 (委員長・社外取締役) |
|           | 米 田 恵 美 (社外取締役)     |
|           | 植 原 大 祐 (取締役)       |

③ 当社が求める各項目のスキル及び経験は以下のとおりです。

| 氏 名   | 経営経験 | 業界知識 | 事業戦略 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | 人事労務・人材育成 | サステナビリティ |
|-------|------|------|------|-------|--------------|-----------|----------|
| 小林祐樹  | ○    | ○    | ○    |       |              | ○         | ○        |
| 植原大祐  | ○    | ○    | ○    |       |              | ○         |          |
| 土井元良  |      | ○    | ○    | ○     | ○            | ○         | ○        |
| 池田篤穂  |      | ○    | ○    | ○     | ○            |           |          |
| 水谷謙作  | ○    | ○    | ○    |       |              | ○         |          |
| 三嶋政美  | ○    |      | ○    | ○     | ○            |           |          |
| 三宅稔男  | ○    |      | ○    |       |              | ○         |          |
| 前田健次郎 | ○    | ○    | ○    |       |              |           |          |
| 松原由佳  |      |      |      | ○     | ○            | ○         | ○        |
| 米田恵美  | ○    |      |      | ○     |              | ○         | ○        |
| 伊藤佳奈子 | ○    | ○    | ○    |       |              |           |          |

#### ④取締役の選任基準

当社の取締役会全体の構成は、多様性を踏まえ社外取締役を過半数、女性取締役20%以上を基本方針としております。この方針のもと指名委員会は、取締役候補者の選定方針、選定基準に基づき、当社の事業環境や経営戦略等を勘案のうえ、社内取締役（執行役を兼務する者を含む。）は業界事情、財務・会計、法務・リスクマネジメント及び人事戦略等の専門知識、経営課題への対応能力等を有する者、また、社外取締役は、経営経験や弁護士、公認会計士等の知見、経験により外部の視点から内部統制システムの構築やリスク管理等について、適切にアドバイス、提言を行うほか、胆力がある者を選任しております。

|              |                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| 経営経験         | 企業経営、組織運営に関する知識、経験、能力を有しているほか、環境の変化に即応するなど、適切かつ迅速な経営判断ができる。            |
| 業界知識         | 業界事情に精通しており、豊富な知識、経験を有していることに加え、市場動向の的確な把握や洞察力、先見性がある。                 |
| 事業戦略         | 事業環境の変化、顧客ニーズを的確に読み取り、事業ポートフォリオの見直し等、当社の実情に即した戦略的な事業計画を迅速に策定できる。       |
| 財務・会計        | 財務・会計に関する知見、経験、能力を備えているほか、公認会計士、税理士資格を有する。                             |
| 法務・リスクマネジメント | リスク管理、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関する知識、経験、能力を備えているほか、弁護士資格を有する。             |
| 人事労務・人材育成    | 当社の重要な経営資源である多様な人材の育成、確保やダイバーシティの推進、人材戦略に関する知見や経験を有する。                 |
| サステナビリティ     | 環境、社会、ガバナンスなどに関する知識、経験を有するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っていくための提言を行うことができる。 |

---

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査委員会の決定に基づき、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査、当社の事業規模に適した効率的な監査によりガバナンスのさらなる向上が期待できることを踏まえ、同監査法人の専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年1月1日現在)

|                        |                                        |                                           |                                  |
|------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| 名 称                    | 監査法人アヴァンティア                            |                                           |                                  |
| 主たる事務所の所在地<br>(大阪オフィス) | 東京都千代田区三番町3番地8<br>(大阪市中央区安土町二丁目3番地13号) |                                           |                                  |
| 沿 革                    | 2008年5月 設立                             |                                           |                                  |
| 概 要                    | 構成人員                                   | パートナー<br>公認会計士<br>公認会計士試験合格者<br>その他<br>合計 | 18名<br>77名<br>47名<br>46名<br>188名 |
|                        | 監査関与上場会社                               |                                           | 37社                              |

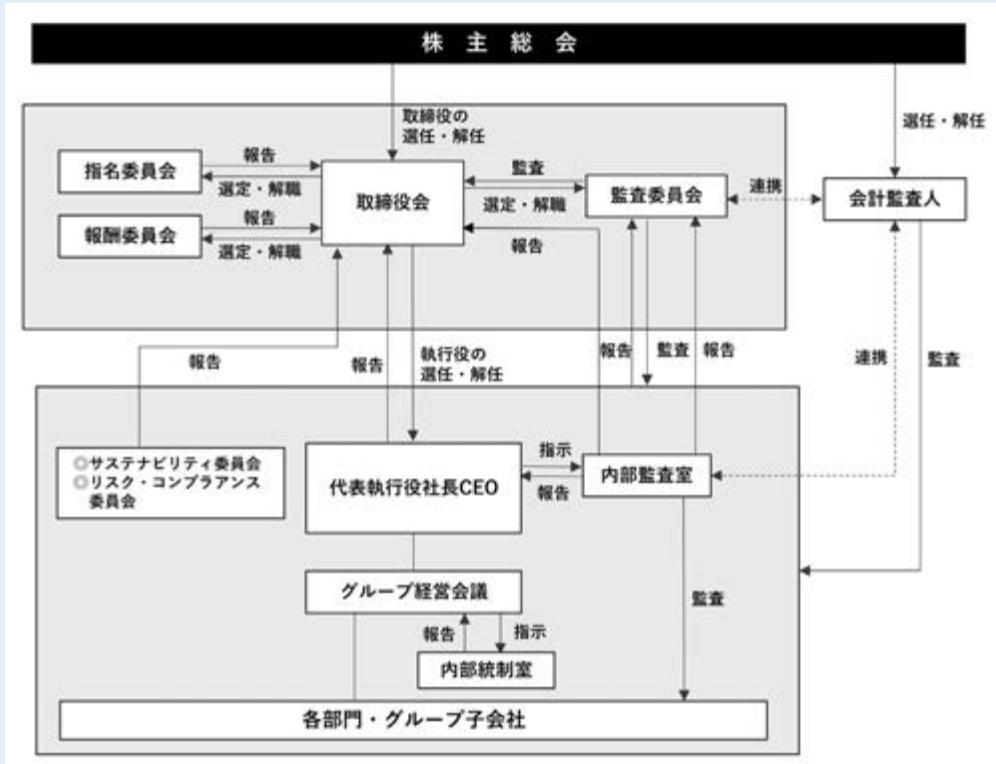
以上

## [コーポレート・ガバナンス体制]

当社は、良き企業市民として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このため、経営の健全性や透明性の向上に取り組んでおります。

また、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題と捉え、株主、投資家、従業員及び取引先などのステークホルダーとの信頼関係の構築に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果



当連結会計年度において、アウトバウンド市場は労働人口の減少や慢性的な人手不足を背景に堅調に推移したもの、インバウンド事業につきましては、新型コロナ関連の需要が大幅に縮小したため、軟調に終始いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは既存市場の深耕や新規クライアントの開拓に注力したことにより通信インフラからのアウトバウンドの業務委託は、底堅く展開いたしましたが、インバウンド事業につきましては、スポット需要ながら好採算を継続してきた新型コロナ関連が著しく落ち込んだため、苦戦を強いられました。一方、新たな収益源を求めてM&Aに注力したほか、金融関連のサポート業務に本格的に参入するなど、将来を見据えて諸種の布石を打ってまいりました。また、経営の根幹をなすコンタクトセンターの充実強化を図るため、AI（人工知能）を用いたエンドユーザーとの対応履歴等の一元管理のほか、顧客ニーズに即応した商品開発やマーケティング活動などに努めてまいりましたものの、全体として厳しい事業環境となりました。

こうした中、2023年7月18日に公表いたしました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社である株式会社マケレボ（以下、「当該子会社」）が受託しているアウトバウンドコール業務（エンドユーザーへの発信業務）において、一部の顧客に対する過大請求の疑惑があることが発覚いたしました。当社は、この事態を厳粛に受け止め、外部の専門家（弁護士及び公認会計士）及び当社の社外取締役（弁護士及び公認会計士）から構成される特別調査委員会を設置し、当該事案について、調査を行い

---

ました。併せて、経営トップ自ら当社グループ会社すべての役員及び従業員に対して本件に関する調査協力の要請や企業倫理の重要性、法令遵守に向けた意識向上のメッセージを発信いたしました。

その結果、当該子会社が受託しているアウトバウンドコール業務において、一部の取引先様へ過大請求が行われていた事実が判明いたしました。

当社は、2023年10月13日に公表した「特別調査委員会からの調査報告書の受領及び第7期（2023年12月期）第2四半期報告書の提出完了のお知らせ」及び「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会から、再発防止策の提言を含めた調査報告書を受領し、過年度の内部統制報告書の訂正報告書の提出を行っております。

本件につきまして、株主や顧客をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけし、衷心より深くお詫び申しあげます。

当社は、今回の事態が、財務報告に係る内部統制が有効に機能しておらず、開示すべき重要な不備に該当したことを重く受け止め、特別調査委員会の提言に則り再発防止策に順次取り組んでおりますが、今後はこのようなことが二度と起きないよう、当社グループの役員及び従業員に対して法令遵守の教育を周知徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

上記の影響に加え、企業間競争の激化等により、総じて軟調に推移いたしました。

この結果、売上収益は当該子会社の落ち込みや採算性が高い新型コロナ関連の反動減も重なって、26,851百万円（前期比22.6%減）となりました。

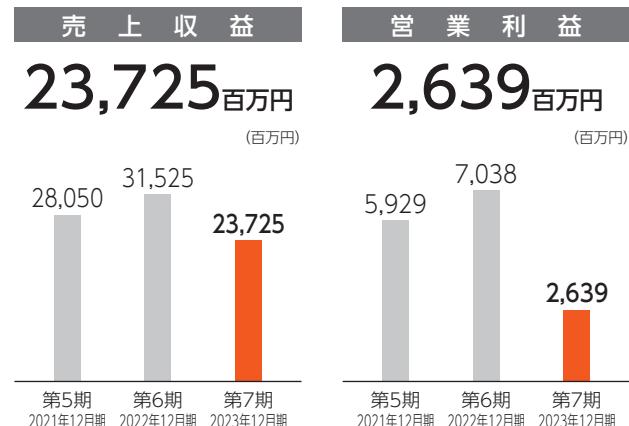
また、利益面につきまして、売上収益の減少に加え、当該子会社の過大請求に伴う特別調査費用等310百万円の計上により、営業利益1,220百万円（前期比78.9%減）、税引前利益1,180百万円（前期比79.4%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は310百万円（前期比91.8%減）と不本意な結果となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

## マーケティング事業

企業間競争が激化する環境下、既存顧客の掘り起こしやエンドユーザー層の拡大を図るため、新規クライアントの獲得に努めましたが、競合各社の攻勢や新型コロナ関連の落ち込みに加え、当該子会社の反落等により収益の悪化は避けられず、全体として弱含みに展開いたしました。

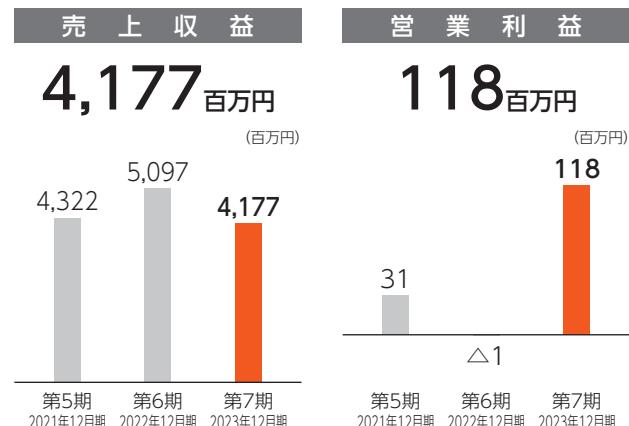
この結果、売上収益は23,725百万円（前期比24.7%減）、営業利益は2,639百万円（前期比62.5%減）となりました。



## オンライン事業

労働人口の減少や慢性的な人手不足が続く中、幅広い顧客層の取り込みに注力したものの、当社を取り巻く事業環境を反映して営業人材の派遣は伸び悩みました。

この結果、売上収益は4,177百万円（前期比18.1%減）となりましたものの、営業利益は経費圧縮等により118百万円（前期は1百万円の営業損失）と黒字に転換いたしました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は160百万円であり、その主な内容は、コンタクトセンターなどの増設等となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資及び社債発行による調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は、市場規模を押し上げてきた新型コロナ関連の需要が減退するものの、人手不足や働き方の多様化を背景に拡大基調で推移する一方で、競合会社の増加などにより激的なサバイバルレースが繰り広げられるとともに、業界の勢力地図が塗り替わることも予想されます。

こうした状況下、当社グループは、現在置かれている難局に対処するため、ボイススポット（A I 音声応答システム）の活用など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、競争力の源泉であるコンタクトセンターの強化を図るほか、電話、チャット、メールやWeb対応等のオムニチャネルの拡充やオペレーターのスキルアップ等により、アドバンテージを築くとともに、顧客満足度を高めてまいります。

一方、当該子会社の不適切な行為は、内部牽制の欠如や遵法精神の欠落など、グループ管理体制が機能しなかつたことに起因するものと思料しております。当社グループは、企業の社会的責任を再認識するとともに、強い危機感をもってコンプライアンス教育をより一層推進することに加え、グループ会社役員及び従業員が遵守すべき事項を定めた「DmMixグループ行動規範」の周知徹底を図るほか、内部監査室の監査の強化や内部通報制度の浸透を図るなど、内部統制を一層拡充することによりステークホルダーからの信頼回復に努めてまいります。

また、原点に立ち戻って当社の経営理念である『いま「社会」から必要とされている事を』をグループ全体に染み渡らせるほか、マネジメント体制の強化やビジネスプロセスの改善に努めてまいります。さらに、指揮命令系統、責任の明確化などにより組織全体を活性化させることに加え、経費の圧縮やコスト低減を推し進めるなど、経営全般にわたる業務の効率化、合理化に注力するとともに、環境の変化に対応した事業ポートフォリオの構築など、以下の施策により業績の回復、向上に全力を傾注してまいります。セカイ

### [新規事業戦略]

成長戦略を推進するためには、新規顧客の開拓による事業拡大は不可欠ですが、当社グループが保有するコンタクトセンターの運営、経験、ノウハウを背景に近年、金融や医療関係など、各方面から業務支援の照会が増えており新規市場の裾野は着実に広がっております。また、ブルーオーシャン戦略としてM&Aの推進等により新たな事業領域への進出を図り、ビジネスチャンスを切り開いてまいります。このため、DXの活用や優秀な人材の育成、確保により顧客ニーズに対応した需要拡大を図ってまいります。

---

#### [DXの推進]

あらゆる分野でデジタル化が進む中、業務の効率化や事業モデルの変革など、競争力を高めるにはDXの推進は不可欠であります。この一環として、成長ドライバーであるコンタクトセンターにおいて、AI（人工知能）を活用した最適なシステムの導入による顧客情報やエンドユーザーの対応履歴等の一元管理によりオペレーターなどの人材配置の最適化を図るとともに、商品やサービスに関する適切かつ迅速な対応により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、デジタルスキルを有する従業員の確保など、DX人材の育成、能力開発に努めてまいります。

#### [ハイブリッド戦略]

当社のコア事業であるコンタクトセンターには、アウトバウンドコールセンターとインバウンドコールセンターがあります。アウトバウンドコールセンターは、当社が発信者であります。インバウンドコールセンターは、エンドユーザーが発信者となります。当社は、両方を併せ持った独自のコンタクトセンターを運用しており、高スキルのコミュニケーションセンターの適切な対応や積極的なアプローチにより商機の拡大を図ってまいります。

#### [グループ戦略]

当社は、持株会社でありグループ全体のパフォーマンスを上げるため、マネジメント機能の強化、情報の共有化や業務の効率化を進めるほか、選択と集中により重点部門への集中投資や低採算事業の見直しを行つてまいります。また、企業間ネットワークの一元化を通じて環境の変化に対応したスピード経営により効率的な事業展開を図つてまいります。

#### [人的資本経営]

当社にとって人材は、重要な経営資源でありコストではなく、投資の対象と認識しております。持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保等が不可欠であります。

このため、毎年職能別研修や新人研修等の教育研修を行うほか、従業員の健康維持、増進を図るため、定期健康診断や安全衛生管理委員会を開催するなど、積極的に人材投資を行っております。また、環境の変化に対応した人事制度のほか、適材適所の配置により士気の高揚や潜在的能力が顕在化できるよう取り組んでおります。加えて、多様な人材を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、年齢、国籍等に関係なく採用、評価、登用などを行うことにより企業価値の向上に努めております。

#### [事業継続性の確保]

BCP（事業継続計画）対策として、台風、豪雨、地震等の不測の事態が発生した場合に対応するとともに、自然災害等による被害、損失や信頼失墜を最小限に抑えるため、コンタクトセンターにおけるAIを活用したDXの推進や拠点の分散化に努めるなど、最善を目指して最悪に備える危機管理体制の構築に取り組んでおります。

---

#### [情報セキュリティの強化]

情報管理の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やサイバーリスクの対策が不可欠であります。このため、コンピュータウィルスや不正アクセスなど、外部からのサイバー攻撃による情報システムの機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人材の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェックなどにより情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

#### [資本政策]

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つと考えており、株主還元の度合いを示す総還元性向 [ (配当金+自己株式取得総額) ÷ 当期利益] は、中期的に40%を目指しております。配当につきましては、経営環境、財務内容や今後の事業展開等を勘案のうえ安定配当の継続に努め、また自己株式の取得につきましては、株主価値の向上に資すると判断できる場合は機動的に行ってまいります。

#### [IR活動]

当社は、毎年、決算概要、経営方針や成長戦略等について、決算説明会、IRミーティングや投資家訪問などを行っており、経営方針や財務情報等を語ることにより知名度の向上やイメージアップを図っております。これらのIR活動により株主や機関投資家と信頼関係を築くとともに、適正な株価形成に努めております。

#### [サステナビリティ経営]

当社は、サステナビリティに関して、ESGやSDGsへの対応を重要な経営課題として認識しており、社会、環境問題などの多様な課題に対して適切な対応を行うことが、社会全体に利益をもたらし、当社の中長期的な企業価値の向上にもつながるものと思料しております。このような考えのもと、SX [サステナビリティ・トランスフォーメーション] の観点からサステナビリティ経営を推進するため、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、基本方針の策定やマテリアリティ（重要課題）を特定したほか、女性取締役比率30%（2025年）、執行部門のトップ職位の女性比率20%（2025年）、CO<sub>2</sub>排出量ゼロ（2030年）等の目標達成に向けて鋭意作業を進めております。

こうした中、女性活躍推進に関する活動実績において厚生労働省の掲げる5つの評価基準をすべて満たしたため、2023年4月に「えるばし認定」の最高位である3つ星を取得しました。また、同年7月に国連グローバルコンタクト（持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み）への加盟が認められました。

#### [取締役会の実効性評価]

当社は、取締役会全体の向上を図るため取締役全員に対してアンケートを実施したほか、回答内容について分析するとともに、各取締役に対するヒアリングにより改善点や課題を抽出し、所要の対応や取締役会で議論を行っております。取締役会評価については、その役割、責務を果たしているなど、おおむね適切に機能しており取締役会の実効性が確保されているとの評価結果が出ております。

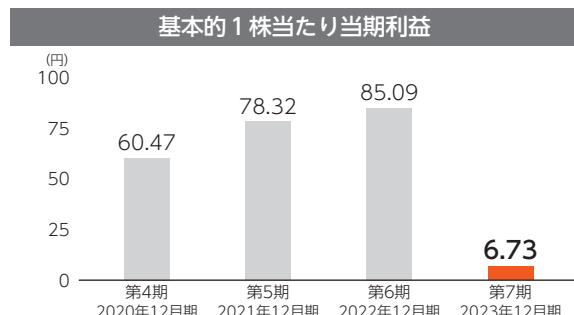
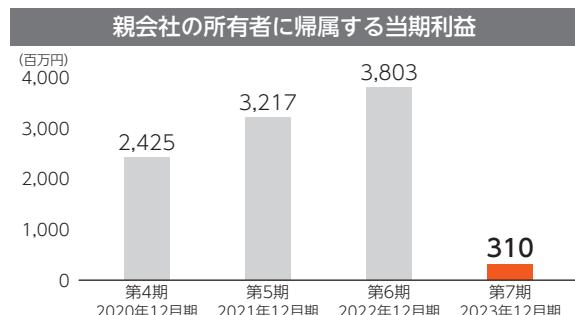
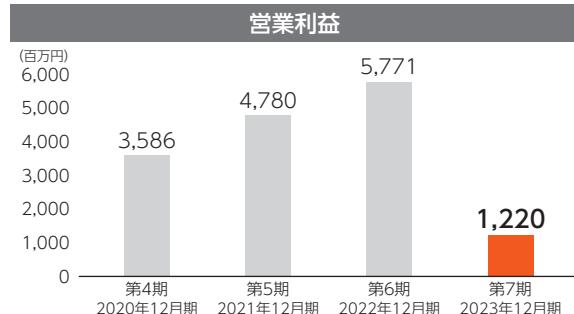
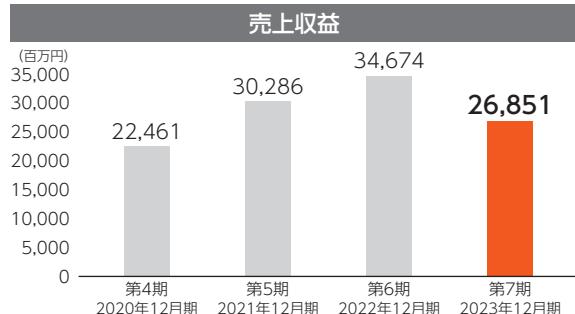
今後もPDCAサイクルの一環として、課題を改善していくことなどにより取締役会がより一層機能するよう取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 期 別   | 第4期<br>(2020年12月期) | 第5期<br>(2021年12月期) | 第6期<br>(2022年12月期) | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|---------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上収益                | (百万円) | 22,461             | 30,286             | 34,674             | 26,851                          |
| 営業利益                | (百万円) | 3,586              | 4,780              | 5,771              | 1,220                           |
| 税引前利益               | (百万円) | 3,504              | 4,642              | 5,731              | 1,180                           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益    | (百万円) | 2,425              | 3,217              | 3,803              | 310                             |
| 基本的1株当たり当期利益        | (円)   | 60.47              | 78.32              | 85.09              | 6.73                            |
| 資産合計                | (百万円) | 21,251             | 26,837             | 30,532             | 26,175                          |
| 親会社の所有者に帰属する持分      | (百万円) | 8,000              | 11,599             | 15,585             | 13,085                          |
| 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 | (円)   | 199.51             | 260.91             | 331.90             | 284.54                          |

#### ご参考

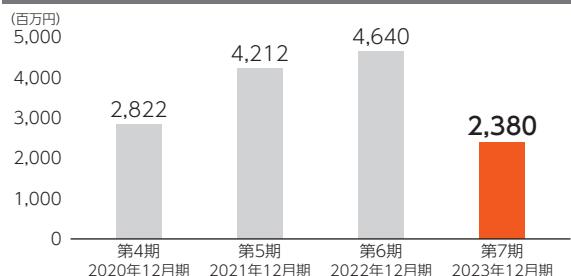


## ② 当社の財産及び損益の状況

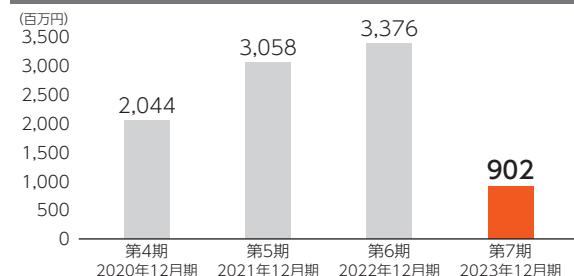
| 区 分                   | 期 別   | 第4期<br>(2020年12月期) | 第5期<br>(2021年12月期) | 第6期<br>(2022年12月期) | 第7期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|-----------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益                  | (百万円) | 2,822              | 4,212              | 4,640              | 2,380                         |
| 営業利益                  | (百万円) | 2,044              | 3,058              | 3,376              | 902                           |
| 経常利益                  | (百万円) | 1,912              | 2,952              | 3,321              | 838                           |
| 当期純利益 (△は損失)          | (百万円) | 1,722              | 2,842              | 3,178              | △2,302                        |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) (円) |       | 42.94              | 69.20              | 71.12              | △49.94                        |
| 総資産                   | (百万円) | 16,422             | 18,952             | 20,486             | 15,943                        |
| 純資産                   | (百万円) | 5,495              | 8,741              | 12,137             | 7,210                         |
| 1株当たり純資産額             | (円)   | 134.95             | 195.39             | 257.84             | 156.10                        |

### ご参考

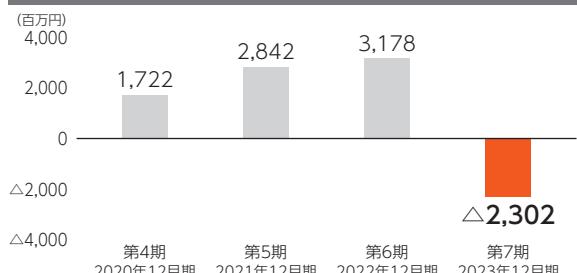
#### 営業収益



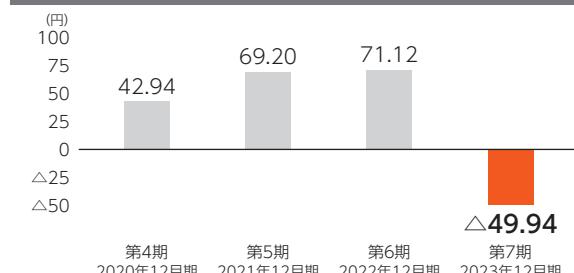
#### 営業利益



#### 当期純利益



#### 1株当たり当期純利益



## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|--------------------------|-------|----------|-------------------|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 90百万円 | 100%     | マーケティング事業         |
| 株式会社マケレボ                 | 90    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社スタッフファースト            | 70    | 100      | オンサイト事業           |
| 株式会社medicli              | 39    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社データリレーションマーケティング     | 90    | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社ぐるリク                 | 0.1   | 100      | マーケティング事業         |
| 株式会社アーキテクト               | 100   | 100      | マーケティング<br>リサーチ事業 |

### ② 企業結合の経過

当社は、2023年3月31日に株式会社アーキテクトの全株式を取得いたしました。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社であります。

当連結会計年度の売上収益は26,851百万円（前期比22.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は310百万円（前期比91.8%減）となりました。

### ④ 特定完全子会社に関する事項

| 名 称                      | 住 所             | 株式の帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額   |
|--------------------------|-----------------|-------------|-----------|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 大阪市北区曽根崎一丁目2番9号 | 10,815百万円   | 15,943百万円 |

---

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、通信回線や端末等の営業代行を主要な事業内容としており、コンタクトセンターの運営のほか、電話やインターネットによる顧客開拓等を行っております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

| 事 業 所 名   | 所 在 地            |
|-----------|------------------|
| 本 社 事 務 所 | 大阪市北区梅田一丁目12番17号 |

### ② 子会社

| 会 社 名                    | 所 在 地 |
|--------------------------|-------|
| 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング | 大阪市   |
| 株式会社マケレボ                 | 大阪市   |
| 株式会社スタッフファースト            | 大阪市   |
| 株式会社medicli              | 大阪市   |
| 株式会社データリレーションマーケティング     | 大阪市   |
| 株式会社ぐるりク                 | 大阪市   |
| 株式会社アーキテクト               | 東京都   |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前期末比増減        |
|---------------|---------------|
| 996名 (3,899名) | 169名減 (833名減) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、企業集団外からの出向者を含んでおり、アルバイト及び契約社員は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が前期末と比べて169名減少しましたのは、新型コロナ関連の需要が大幅に減少したことに伴う当該受託子会社の業務縮小によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 78名  | 1名増    | 32.9歳 | 5.3年   |

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,038百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,038    |

(注) 当社は、取引金融機関との当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座借越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 契約の総額   | 3,000百万円 |
| 借入実行残高  | 1,000百万円 |
| 差引未実行残高 | 2,000百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 47,172,800株

(注) 新株予約権（ストックオプション）の行使及び譲渡制限付株式の交付等により2023年12月31日現在において発行済株式の総数が前期末と比べて216,000株増加しております。

(3) 株主数 5,623名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| インテグラル3号投資事業有限責任組合                                                                  | 16,818千株 | 36.57%  |
| 23.7株式会社                                                                            | 4,151    | 9.02    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                             | 3,401    | 7.39    |
| INNOVATION ALPHA L.P.                                                               | 2,669    | 5.80    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS<br>NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT | 2,331    | 5.06    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                  | 1,875    | 4.07    |
| インテグラル株式会社                                                                          | 1,152    | 2.50    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNTS M LSCB RD                        | 632      | 1.37    |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                | 577      | 1.25    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                                               | 538      | 1.17    |

(注) 1. 当社は、自己株式数を1,186,560株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。

3. 上記株主名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

---

## (5) 自己株式の取得

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第37条の定めに基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

|            |                |
|------------|----------------|
| ①取得した株式の種類 | 普通株式           |
| ②取得した株式の総数 | 1,171,600株     |
| ③取得価額の総額   | 1,999,921,200円 |
| ④取得日       | 2023年2月16日     |

## (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、2023年4月7日の取締役会の書面決議により、次のとおり執行役7名（執行役兼務取締役3名を含む。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。

| 対象者                  | 株式数          | 交付対象者数 |
|----------------------|--------------|--------|
| 執行役（執行役を兼務する取締役を含む。） | 普通株式 69,700株 | 7名     |

(注) 交付対象者には、2023年3月24日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時から2023年8月31日まで在任した執行役2名を含んでおります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第4回新株予約権

|                        |                                     |                                              |
|------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年7月21日                          |                                              |
| 新株予約権の数                | 350個                                |                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 210,000株<br>(新株予約権1個につき 600株)  |                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり2,380円                    |                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 320,400円<br>(1株当たり 534円) |                                              |
| 権利行使期間                 | 2022年7月22日から<br>2030年7月15日まで        |                                              |
| 役員の保有状況                | 執行役<br>(執行役を兼務する取締役を含む。)            | 新株予約権の数 234個<br>目的となる株式数 140,400株<br>保有者数 1名 |

(注) 執行役1名が保有している新株予約権は、執行役就任前に付与されたものであります。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役

| 地位及び担当      | 氏名   | 重要な兼職の状況                            |
|-------------|------|-------------------------------------|
| 取締役<br>指名委員 | 小林祐樹 |                                     |
| 取締役         | 植原大祐 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング<br>代表取締役社長 |
| 取締役         | 土井元良 |                                     |
| 取締役         | 池田篤穂 | インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター             |

| 地位及び担当                            | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役                         | 水 谷 謙 作   | インテグラル株式会社取締役<br>ホリイフードサービス株式会社代表取締役会長                                |
| 社 外 取 締 役<br>指名委員（委員長）<br>報 酬 委 員 | 三 嶋 政 美   | 税理士法人CROSSROAD代表社員<br>株式会社ベネフィットジャパン社外取締役（監査等委員）                      |
| 社 外 取 締 役<br>監査委員（委員長）            | 三 宅 稔 男   |                                                                       |
| 社 外 取 締 役<br>報酬委員（委員長）            | 前 田 健 次 郎 |                                                                       |
| 社 外 取 締 役<br>指名委員<br>監査委員         | 松 原 由 佳   | ひふみ総合法律事務所弁護士<br>株式会社GENDA社外監査役                                       |
| 社 外 取 締 役<br>監査委員<br>報酬委員         | 米 田 恵 美   | 米田公認会計士事務所代表<br>一般社団法人工ヌワン代表理事<br>アララ株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ヨコオ社外監査役 |

- (注) 1. 社外取締役三嶋政美、三宅稔男、前田健次郎、松原由佳及び米田恵美の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査委員米田恵美氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。
4. 当社は、監査委員会による実効性を高めるため、三宅稔男氏を常勤監査委員に選定しており、社内の情報収集、情報共有及び内部監査室との連携、報告を受けることにより効率的、適正な監査を行っております。
5. 当社と取締役（執行役を兼務する者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (2) 執行役

| 地位及び担当               | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|----------------------|-------|-------------------------------------|
| 代表執行役社長CEO           | 小林祐樹  |                                     |
| 執行役 C O O            | 植原大祐  | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング<br>代表取締役社長 |
| 執行役 C F O<br>経営戦略本部長 | 土井元良  |                                     |
| 執行役 C S O            | 池田篤穂  | インテグラル株式会社エグゼクティブディレクター             |
| 執行役<br>人事戦略本部長       | 田中良晃  | 株式会社medicli代表取締役社長                  |
| 執行役                  | 伊藤佳奈子 | 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング<br>取締役副社長  |

(注) 1. 執行役小林祐樹、植原大祐、土井元良及び池田篤穂の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 当事業年度中の執行役の地位及び担当、重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏 名  | 新          | 旧                             | 異動年月日      |
|------|------------|-------------------------------|------------|
| 池田篤穂 | 取締役兼執行役CSO | 取締役<br>株式会社medicli<br>代表取締役社長 | 2023年9月22日 |

3. 当事業年度中に退任した執行役は、次のとおりであります。

| 氏 名  | 退任年月日      | 退任理由 | 退任時の地位及び担当、重要な兼職の状況                    |
|------|------------|------|----------------------------------------|
| 高嶋厚志 | 2023年8月31日 | 辞任   | 執行役<br>株式会社マケレボ代表取締役社長                 |
| 津田智行 | 2023年8月31日 | 辞任   | 執行役<br>株式会社データリレーションマーケティング<br>代表取締役社長 |

---

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等を填補することにしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は、填補されないなどの免責事項があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び執行役の報酬等

#### ① 取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役3名で構成される報酬委員会が決定しております。

#### イ. 報酬体系

(ア) 執行役（取締役を兼務する者を含む。）

⑦執行役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬により構成されております。

①固定報酬は、役位、役割、職責等を総合的に勘案のうえ決定しております。

⑦業績連動報酬は、前事業年度の業績に応じて決定することとし、年次インセンティブ（賞与）の金銭報酬及び中長期インセンティブの非金銭報酬（株式報酬）から構成されております。年次インセンティブの金銭報酬は、重要な経営指標である事業年度の期首に計画した連結業績に関する「売上収益」、「営業利益」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」等の目標達成状況に応じて決定しております。

当該業績については、「1.（5）財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

①基本報酬は、金銭報酬として毎月定額を支給しております。

②報酬等の総額のうち基本報酬及び業績連動報酬の占める割合は、役位、役割、在任年数等によって、基本報酬は0%～70%、業績連動報酬は30%～100%の範囲で決定しております。

③中長期インセンティブの非金銭報酬（株式報酬）は、新株予約権（ストックオプション）及び譲渡制限付株式報酬となっております。

---

- ・ストックオプションは、一定期間内に一定の価格で一定数の株式の交付を受けることができる権利であり、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主皆様と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図るため、役位、役割、業務執行状況等を総合的に勘案のうえ、新株予約権を付与しております。

当該ストックオプションの内容については、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。

- ・譲渡制限付株式報酬については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資として払込み、譲渡制限付株式を割り当てております。

譲渡制限期間は、当社の執行役その他当社の取締役会が定める地位から退任又は退職した場合には、解除します。割当対象者へは、毎年、一定の時期に譲渡制限付株式を割り当てます。なお、譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間中に執行役の法令違反行為等が判明した場合は、付与した株式の返還を請求することができるクローバック条項を定めております。また、法令違反や当社グループの内部規程等に違反した場合は、譲渡制限が解除されていない株式の全部を無償で取得することができるマルス条項を定めております。

なお、当事業年度中に割り当てた譲渡制限付株式の種類及び数については、「2. (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

④業績連動報酬の総額のうち金銭報酬及び非金銭報酬の占める割合は、役位、役割、在任年数等によって、金銭報酬は0%～40%、非金銭報酬は60%～100%の範囲で決定しております。

(イ) 社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとし、毎月定額を支給しております。

## ② 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |  |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|--|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績運動報酬   |          |                       |  |
|                  |                 | 金銭報酬             |          | 非金銭報酬    |                       |  |
|                  |                 | 固定報酬             | 賞与       | 株式報酬     |                       |  |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 49<br>(49)      | 49<br>(49)       | —<br>(—) | —<br>(—) | 5<br>(5)              |  |
| 執行役              | 197             | 20               | 85       | 92       | 7                     |  |

- (注) 1. 執行役の報酬等の総額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役を兼務する執行役3名の報酬等は、執行役に含んでおります。  
 3. 執行役の員数及び金額には、2023年3月24日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時から2023年8月31日まで在任した執行役2名を含んでおります。  
 4. 株式報酬のうち、当事業年度分の譲渡制限付株式報酬については、子会社の不祥事に鑑み、当該関係執行役は、役位に応じて一部を自主返納しております。  
 5. 非金銭報酬の金額は、当事業年度の費用計上額であります。  
 6. 当事業年度末現在の取締役は、10名（うち社外取締役6名）でありますが、上記の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名（うち執行役兼取締役1名、社外取締役1名）を除いているためであります。

## （5）取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会等が判断した理由

当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬委員会が定めた報酬決定方針、報酬基準等に基づき、妥当性を審議のうえ、報酬委員会が決定しております。報酬委員会は、その内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものと判断しております。

## (6) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                             | 出席状況                                                                       |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 水谷謙作  | 取締役会では、豊富な経営経験や幅広い見識に基づき、全体を俯瞰した企業経営の観点から積極的に提言や助言を行うなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。                                                                                                                               | 取締役会<br>17回／17回 (100%)                                                     |
| 三嶋政美  | 取締役会では、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識に基づき、適宜発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、委員長として取締役の選任方針や選任基準等について、積極的に意見を述べるなど、主導的な役割を果たしてまいりました。さらに、報酬委員会では、取締役の個人別報酬の決定方針や適正水準等について、意見を述べてまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。          | 取締役会<br>17回／17回 (100%)<br>指名委員会<br>4回／4回 (100%)<br>報酬委員会<br>6回／6回 (100%)   |
| 三宅稔男  | 取締役会では、事業会社における経営経験や知見を踏まえ、意見表明や助言を行うなど、取締役会の実効性向上に努めてまいりました。また、監査委員会では、委員長として取締役、執行役の職務執行の適法性、妥当性や内部統制システムの整備、運用状況等について、主導的に意見を述べてまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。                                        | 取締役会<br>17回／17回 (100%)<br>監査委員会<br>18回／18回 (100%)                          |
| 前田健次郎 | 取締役会では、豊富な経営経験や幅広い観点から適宜発言を行ってまいりました。また、報酬委員会では、委員長として基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の設定や評価方法等について、積極的に発言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。                                                                           | 取締役会<br>17回／17回 (100%)<br>報酬委員会<br>6回／6回 (100%)                            |
| 松原由佳  | 取締役会では、弁護士としての豊富な経験や専門知識に基づき、遵法意識の醸成など、コンプライアンス推進に向けて、積極的に発言を行ってまいりました。また、指名委員会では、取締役の選任方針、選任基準や女性の活用など、多様性の観点から意見を述べてまいりました。加えて、監査委員会では、適法性、妥当性の観点から監査業務や監査方法等について、提言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。 | 取締役会<br>17回／17回 (100%)<br>指名委員会<br>4回／4回 (100%)<br>監査委員会<br>18回／18回 (100%) |
| 米田恵美  | 取締役会では、財務会計に関する専門知識やダイバーシティに関する高い見識、経験を活かして発言を行ってまいりました。また、監査委員会では、公認会計士としての知見や豊富な実務経験に基づき、適法性、妥当性について助言を行ってまいりました。さらに、報酬委員会では、取締役の報酬水準や業績連動報酬、非金銭報酬の設定、会計処理等について提言を行ってまいりました。以上により、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。    | 取締役会<br>17回／17回 (100%)<br>監査委員会<br>18回／18回 (100%)<br>報酬委員会<br>6回／6回 (100%) |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 161百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 161    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の概算計上額として同意しております。
3. 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 監査委員会に関する事項

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査委員会は、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たすよう努めております。また、監査委員会の職務が円滑、かつ適切に遂行できるよう監査委員会を補助する部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。監査委員会は、組織的な監査を行うため内部監査室と連携して内部統制システムの有効性や運用状況を調査、分析するほか、当社の事業部門や子会社のモニタリングを行うなど、適法性や妥当性の確保に向けて注力しております。

#### ② 前号の取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の前号の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会が選定した監査委員（以下、「選定監査委員」）は、自ら実査を行うほか、監査の実効性を高めるため、他の監査委員及び内部監査室との連携を通じて組織的な監査を行っております。

当該スタッフの異動や人事評価については、監査委員会の同意及び助言、勧告を得ております。

#### ③ 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

監査委員会は、実効性のある監査を行うため、取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員から定期的又は必要に応じて随時報告を受けております。

また、選定監査委員は、当社の事業部門、子会社の実査に加え、情報共有会議や営業会議などの重要な会議に出席し、情報収集や他の監査委員及び内部監査室との意見交換、情報共有を行っております。一方、当該監査委員から職務執行に関する必要な情報を求められた取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員は、迅速、かつ適切に対応するとともに、監査委員会へ適宜報告を行っております。

#### ④ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役、当社グループの役員及び従業員が法令違反や不正行為などを未然に防止するため、監査委員会へ報告を行った場合において、当該報告者に対する報復行為などの不利益な取り扱いは行いません。

- 
- ⑤ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会がその職務について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

- ⑥ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、実効性のある監査を行うため内部監査室を設置しており、監査委員会に対して内部監査や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価について報告するとともに、適宜選定監査委員に同行して当社の事業部門や子会社等の往査を行っております。

## （2）執行役に関する事項

- ① 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、指名委員会等設置会社のため、監査委員会の構成員である監査委員は、取締役会における議決権を有しております。監査委員会の監査は、適法性監査のほか妥当性監査も加わるため、経営全般にわたる幅広い監査が可能となります。

また、取締役会の監督機能を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会によるモニタリングなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性、妥当性の確保に努め、経営監視機能の強化を図っております。

加えて、「関係会社管理規程」等に基づき、当社の取締役等が出席する子会社取締役会を3ヵ月に1回開催し、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により事業の状況や業績の見通しなど、子会社の重要な情報について報告を受けるなど、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」や「情報セキュリティ規程」等により適切に保存及び管理を行っております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における適切な対応を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しているほか、当社及びグループ会社役員、従業員の行動規範を示した「DmMiX グループ行動規範」の策定や「リスク管理規程」を定めています。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク調査、分析等により内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、危機管理体制が有効に機能するよう取り組んでおります。

また、「リスク管理規程」や「内部監査規程」に基づき内部監査室が全従業員を対象にeラーニングを定期的に実施するなど、法令遵守に関する啓蒙活動により危機の未然防止に努めております。

---

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、モニタリングモデルを理念とする指名委員会等設置会社であり、経営方針等を決定する取締役会と業務執行を行う執行役の役割を明確に分離しております。

また、業務執行の決定を執行役に大幅に委任できるため、迅速な意思決定による機動的な事業展開により経営効率を高めております。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（17回開催）を開催したほか、以下の会議や委員会、内部監査室等を通じて、違法行為の未然防止や違法性の確保に努めてまいりました。しかしながら、既述のとおり、当該子会社の不適切な行為が行われていた事実が判明いたしました。当社は、本事案発覚を契機に再発防止に向けてグループ内部統制システムの再構築を進めております。また、特別調査委員会からの提言に則り、コンプライアンス教育の推進により法令遵守や企業倫理の意識向上を促すとともに、内部監査体制の充実強化などにより、グループ全体の内部統制システムが適切に機能するよう、全社一丸となって取り組んでおります。

- ① 指名委員会（4回開催）は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任方針、選任及び解任基準等を策定し、議案の内容を決定しております。また、監査委員会（18回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役及び執行役の職務の執行等について適宜監査を行っております。報酬委員会（6回開催）は、取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針、内容の決定、金額等を決定しております。
- ② サステナビリティ委員会（4回開催）は、サステナビリティ分野に知見を有する社外取締役が構成メンバーとなっており、当社の現状について十分に議論を行い、サステナビリティを巡る課題を抽出するとともに、収益機会とリスクを整理のうえ、マテリアリティを特定しております。また、ESGやSDGsを勘案した中長期的な観点から企業価値の向上に取り組んでおります。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会（12回開催）は、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
- ④ 内部監査室は代表執行役社長に直接報告を行うほか、内部監査が有効に機能するよう、取締役会及び監査委員会に対して適宜報告を行うなど、デュアルレポーティングラインを構築しております。
- ⑤ 当社及び子会社の役員、従業員等に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングを用いた調査、研修、注意喚起等により、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

- 
- ⑥当社グループ会社については、当社経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
  - ⑦働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、センター研修などの各種研修を実施しているほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策など、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。

#### (4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、定めておりません。

しかしながら、株主構成の変化については、常に注視しております。万一、当社取締役会の同意なく当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、当該買付行為の是非について、取締役会等の意見を開示するなど、速やかに適切な対応を講じてまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、今後の事業展開や経営環境の変化に備えるとともに、財務体質の強化を図るため内部留保の充実も勘案し、総還元性向40%を基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきました。

また、当期において自己株式を「2. (5) 自己株式の取得」に記載のとおり、1,171,600株取得いたしました。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>( 資 産 )</b> |                   | <b>(負債及び資本)</b> |                   |
| <b>流動資産</b>    |                   | <b>負債</b>       |                   |
| 現金及び現金同等物      | 8,381,309         | 流動負債            | 7,436,314         |
| 営業債権及びその他の債権   | 4,458,722         | 営業債務及びその他の債務    | 2,686,633         |
| その他の流動資産       | 3,333,741         | 借入金             | 1,897,599         |
|                | 588,846           | 引当金             | 59,420            |
| <b>非流動資産</b>   | <b>17,793,720</b> | 未払法人所得税         | 185,182           |
| 有形固定資産         | 1,628,263         | その他の金融負債        | 999,382           |
| 使用権資産          | 2,236,900         | その他の流動負債        | 1,608,098         |
| のれん            | 11,390,547        | <b>非流動負債</b>    | <b>5,653,611</b>  |
| その他の無形資産       | 698,387           | 借入金             | 3,830,616         |
| 繰延税金資産         | 237,703           | 引当金             | 621,182           |
| その他の金融資産       | 1,574,348         | その他の金融負債        | 1,197,729         |
| その他の非流動資産      | 27,572            | その他の非流動負債       | 4,084             |
| <b>資産合計</b>    | <b>26,175,029</b> | <b>負債合計</b>     | <b>13,089,925</b> |
|                |                   | <b>資本</b>       |                   |
|                |                   | 親会社の所有者に帰属する持分  | 13,085,104        |
|                |                   | 資本金             | 2,184,626         |
|                |                   | 資本剰余金           | 2,124,374         |
|                |                   | 利益剰余金           | 10,916,546        |
|                |                   | 自己株式            | △2,000,457        |
|                |                   | その他の資本の構成要素     | △139,985          |
|                |                   | <b>資本合計</b>     | <b>13,085,104</b> |
|                |                   | <b>負債及び資本合計</b> | <b>26,175,029</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

## 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目     | 金 額         |
|---------|-------------|
| 売上収益    | 26,851,302  |
| 営業費用    | △25,381,754 |
| その他の収益  | 79,456      |
| その他の費用  | △328,537    |
| 営業利益    | 1,220,466   |
| 金融収益    | 4,295       |
| 金融費用    | △45,130     |
| 税引前利益   | 1,179,631   |
| 法人所得税費用 | △869,621    |
| 当期利益    | 310,010     |
| 帰属：     |             |
| 親会社の所有者 | 310,010     |
| 当期利益    | 310,010     |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

# 計算書類

**貸借対照表** (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   |                      |                   |
| <b>流動資産</b>        | <b>2,447,326</b>  | <b>流動負債</b>          | <b>2,216,889</b>  |
| 現金及び預金             | 1,637,790         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,900,004         |
| 営業未収入金             | 647,820           | 未払金                  | 258,972           |
| 前払費用               | 77,111            | 未払費用                 | 5,268             |
| 未収還付法人税等           | 8,805             | 未払法人税等               | 4,600             |
| その他                | 75,801            | 未払消費税等               | 15,787            |
| <b>固定資産</b>        | <b>13,495,531</b> | 賞与引当金                | 32,258            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>41,824</b>     | <b>固定負債</b>          | <b>6,516,178</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 41,824            | 長期借入金                | 3,841,660         |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>6,025</b>      | 関係会社長期借入金            | 2,500,000         |
| 商標権                | 2,012             | 長期未払費用               | 139,567           |
| ソフトウエア             | 4,013             | 関係会社事業損失引当金          | 34,842            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>13,447,682</b> | その他                  | 109               |
| 投資有価証券             | 503,847           | <b>負債合計</b>          | <b>8,733,067</b>  |
| 関係会社株式             | 12,546,404        | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| 関係会社長期貸付金          | 51,000            | <b>株主資本</b>          | <b>7,178,260</b>  |
| 繰延税金資産             | 167,438           | <b>資本金</b>           | <b>2,184,626</b>  |
| その他                | 205,822           | <b>資本剰余金</b>         | <b>2,327,911</b>  |
| 貸倒引当金              | △26,830           | 資本準備金                | 2,326,255         |
| <b>資産合計</b>        | <b>15,942,857</b> | その他資本剰余金             | 1,657             |
| <b>負債純資産合計</b>     |                   |                      | <b>4,666,180</b>  |
|                    |                   |                      | その他利益剰余金          |
|                    |                   |                      | 4,666,180         |
|                    |                   |                      | 繰越利益剰余金           |
|                    |                   |                      | 4,666,180         |
|                    |                   |                      | <b>△2,000,457</b> |
|                    |                   |                      | <b>31,530</b>     |
| <b>純資産合計</b>       |                   |                      | <b>7,209,790</b>  |
|                    |                   |                      | <b>負債純資産合計</b>    |
|                    |                   |                      | <b>15,942,857</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

**損益計算書** (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| <b>営業収益</b>     |           | <b>2,380,077</b> |
| <b>営業費用</b>     |           | <b>1,477,933</b> |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>902,144</b>   |
| <b>営業外収益</b>    |           |                  |
| 受取利息            | 1,716     |                  |
| その他             | 12,553    | 14,269           |
| <b>営業外費用</b>    |           |                  |
| 支払利息            | 49,530    |                  |
| 投資事業組合運用損       | 5,601     |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,311     |                  |
| その他             | 21,558    | 78,000           |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>838,414</b>   |
| <b>特別利益</b>     |           |                  |
| 投資有価証券売却益       | 18,774    | 18,774           |
| <b>特別損失</b>     |           |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 3,215     |                  |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 34,842    |                  |
| 関係会社株式評価損       | 3,040,491 |                  |
| 投資有価証券評価損       | 196,485   | 3,275,033        |
| <b>税引前当期純損失</b> |           | <b>2,417,846</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,603     |                  |
| 法人税等調整額         | △120,647  | △116,045         |
| <b>当期純損失</b>    |           | <b>2,301,801</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ダイレクトマーケティングミックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイレクトマーケティングミックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該当事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、オンライン形式も含め重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、監査委員会は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制における開示すべき重要な不備については、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響が生じないものの、特別調査委員会の提言に則り、再発防止策の策定及び改善に取り組んでおり、今後とも内部統制システムの運用状況について引き続き監視と検証を行ってまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、会計監査人から、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制が有効でない恐れがあることを踏まえた上で、会計監査を行った旨の報告を受けております。

2024年2月21日

株式会社ダイレクトマーケティングミックス 監査委員会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 監査委員長（常勤） | 三 宅 稔 男 | ㊞ |
| 監査委員      | 松 原 由 佳 | ㊞ |
| 監査委員      | 米 田 恵 美 | ㊞ |

(注) 監査委員三宅稔男、松原由佳及び米田恵美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

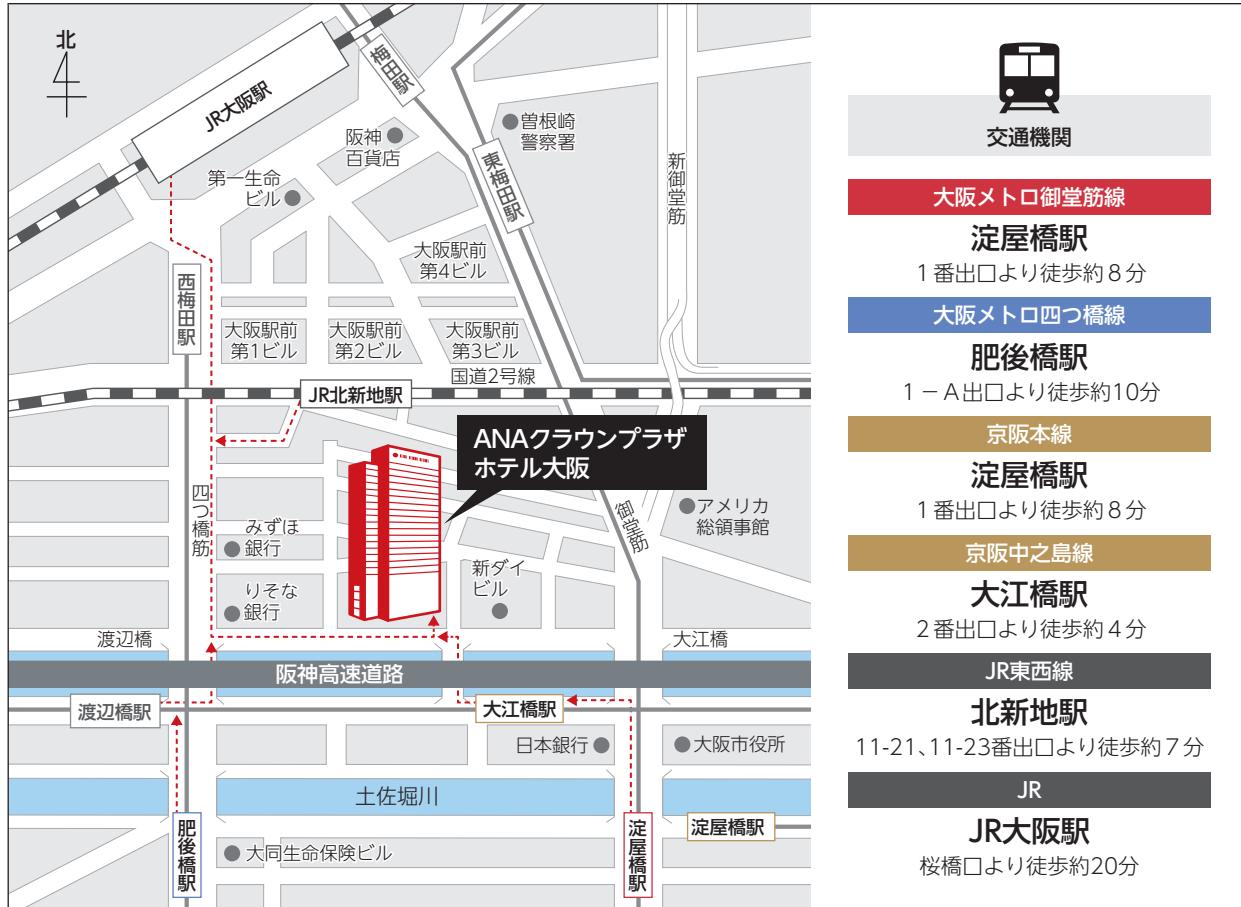
以上

## 株主総会会場のご案内

ANAクラウンプラザホテル大阪 4階 平安の間

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

TEL 06-6347-1112



お願い

お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株式会社ダイレクトマーケティングミックス  
<https://dmix.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。